

31年度 公文書開示状況（4月決定分） 主税局

様式2-1

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H31.3.5	H31.4.17	30主課指第30号「法人事業税における過少申告加算金等の取扱通達」の一部改正について(通達)の資料一式	69		1														(第7条第6号) 都の機関が行う課税事務における判断基準や取扱いを定めたものであり、公にすることで、行政運営の円滑な遂行に支障をきたすため。	主税局課税部法人課税指導課
2	H31.3.8	H31.4.17	「法人事業税における過少申告加算金等の取扱通達」の最新の通達文	28		1														(第7条第6号) 都の機関が行う課税事務における判断基準や取扱いを定めたものであり、公にすることで、行政運営の円滑な遂行に支障をきたすため。	主税局課税部法人課税指導課
3	H31.4.4	H31.4.17	平成30基準年度 路線価等算出表(路線番号025003-021-0、025003-049-1)	1	1																主税局目黒都税事務所固定資産税課
4	H31.4.9	H31.4.17	板橋区内にかかる「平成30年度税額階層別納税義務者一覧表」	4	1																主税局税制部評価審査課
5	H31.3.13	H31.4.26	I 東京都都税事務所証明書発行等業務委託(平成31年3月)参加者(三社)技術点 1部 II 東京都都税事務所証明書発行等業務委託(平成31年3月)日本コンベンションサービス提案書 各評価項目の配点 1部	2	1																主税局総務部総務課
6	H31.3.13	H31.4.26	III 東京都都税事務所証明書発行等業務委託(平成31年3月)受託者 提案書 1部					1		1										(第7条第1号) 本文書は第三者の著作物であり、かつ、未公表の著作物に該当するところ、著作権者から開示に同意しない旨の意思表示があったことから、著作権法第18条第3項第3号の規定により公表することができないため。	主税局総務部総務課